

第8回 地域活性化ワーキング・グループ 議事録

1. 日時：平成26年12月4日（木）12:59～14:14

2. 場所：中央合同庁舎第4号館4階共用第2特別会議室

3. 出席者：

（委員）安念潤司（座長）、滝久雄（座長代理）、翁百合、佐久間総一郎、松村敏弘
（政府）有村内閣府特命担当大臣（規制改革）、井上内閣府審議官、田中内閣審議官
（事務局）羽深規制改革推進室長、刀禰規制改革推進室次長、市川規制改革推進室次長、
柿原参事官

（有識者）星野リゾート 星野佳路代表

4. 議題：

（開会）

1. 有識者からのヒアリング

「観光分野の事業展開における課題」

（閉会）

5. 議事概要：

○柿原参事官 それでは、お待たせいたしました。ただいまから、規制改革会議第8回地域活性化ワーキング・グループを開催いたします。

皆様方には、御多用中、御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日、所用によりまして、長谷川委員は御欠席です。また、滝座長代理と松村委員は遅れての御出席の御予定と伺っております。

本日は、有村大臣に御出席いただいております。

開会に当たりまして、大臣から御挨拶をいただきます。

大臣、よろしく願いいたします。

○有村大臣 本日はお忙しいところ、安念座長様始め委員の皆様にご参加いただき、御礼申し上げます。師走の中で、ここに御参画いただいていることに心を込めて御礼を申し上げます。

本日は、星野リゾート代表の星野佳路様からお話をお伺いできるということで、私自身も大変楽しみにやってきました。

星野リゾート様、私も率直に申し上げて大ファンでございます。私、実は全国区でございますので、全国47都道府県が選挙区ですから、13年、それこそ全国の各地に一人でキャリアケースを持って回るのですけれども、ホテルというのは、コンベンションというのは、私にとってはサバイバルの根幹を決めるところでございまして、そのホテルで泊まった数え切れないほどの経験をいただいております。

私自身は、そういうホテル関係のことは全然バックグラウンドはございませんけれども、その中で星野リゾートさんに痛感をするのは、光の使い方が極めて上手だということです。光の当て方、光の質、光の強度、何でこんなに深層心理に迫る照明で魅了できるのだろうと、非常に光のコントロールがお上手だなと思っています。

一流ホテルかどうか、ここは信用できるホテルかどうかというのを、10年も日々全国のホテルを回っておりますと、いろいろな経験が蓄積されるわけですが、私が信頼するホテルというのは、造花を使わないのです。造花というのは、すごく大きくても、何となく皆さん造花ということを知っていてケアをしないので、何となくほこりがかぶっている。やはりリーマンショックの後、皆さん造花に切り替えたところもありました。けれども、生花を飾り続けるというのは手も掛かるし、一瞬たりとも同じ形でいてくれないので、本当に生きとし生けるものというのは、コストも掛かるし手間も掛かるのだけれども、そこに哲学が込められていて、造花を使わないところというのは、他のサービスも知るべしで、非常に安心できる宿だなと私自身痛感しております。そういう意味で、造花という選択をしないで、町の足元の草木でいいからそれを1輪手向けていただくという哲学に、私はただならぬ決意というか覚悟を感じる次第でございます。

最後は、やはり極めて自然に、滞留時間を長くするような動線になっていると思っています。動線が非常に滑らかだと、心が緩んで、かくも簡単にお財布が緩むのかと、本当に価格競争におよそ関係のない分野で勝負ができているというところは、規制改革という視点もございませぬけれども、日本の付加価値ということで、ここはやはり星野リゾート様に敬意を表しながら、そこに学び、日本はその星野リゾートさんの感性を盗み、共有しながら日本の知恵にしなければいけないと、敬意と感謝を申し上げながら、日本全体の蓄えにしたいなという思いがございませぬ。

そういう意味で、率直にお話をいただく星野様の感性も有り難いですし、やはり効果を取るといふことと効率を上げるということとを冷徹にしっかりと分別をされているのが星野さんだと思っています。こつこつと努力を重ねるといふことも大事ですが、それで効果を失ってしまうことがなかったといふことを考えると、本当に実際に心を動かす、人を動かす、人の動線を動かす、内外の動きを変えていくために、星野様の感性を私たちは本当に日本の知恵にしたいと思っている次第でございます。

委員の皆様におかれましては、自由な闊達な、また大変骨のある御議論を引き続き御展開いただきますようお願いを申し上げ、大変恐縮でございますが、星野様のお話を伺いました後、ちょっと公務が重複しておりますことをまずもおわび申し上げ、また、歓迎の御挨拶とさせていただきますと思います。

本日は、委員の皆様、また星野様、どうぞよろしくお願ひいたします。

○柿原参事官 ありがとうございます。

報道の方は、ここで御退室をお願いします。

(報道関係者退室)

○柿原参事官 それでは、議事を進めさせていただきます。

なお、本ワーキング・グループにおきましては、議事録を公開することとなっておりますので、あらかじめ御了承願います。

以後の進行につきましては、安念座長をお願いいたします。

よろしくをお願いいたします。

○安念座長 座長の安念と申します。

大臣、今日はどうもありがとうございました。心のこもった御挨拶をいただき、星野さんに来ていただいて本当に良かったなと思っています。既に大臣からも御紹介がありました、本日は、星野リゾート代表の星野佳路様より、「観光分野の事業展開における課題」と題しまして、ヒアリングをさせていただきます。

これはもう皆様御高承のとおりだと思いますが、星野様はその土地に合ったコンセプトでサービスを提供するリゾートブランドを全国に展開しておられまして、日本のホスピタリティを海外にも発信・展開する取組をされています。また、「エコリゾート」の取組は、観光庁の「観光カリスマ」としても紹介されるなど、これまで我が国の観光分野を引っ張ってこられたお一人でもいらっしゃいます。

平成22年の行政刷新会議、規制・制度改革に関する分科会、農林・地域活性化ワーキング・グループの構成員でもいらっしゃいましたので、規制改革についても精通していらっしゃる方です。今日は地域活性化、とりわけ観光分野における規制制度を中心に、事業を通じて日頃からお感じになっている問題意識についてお話をさせていただくことになっております。

では、どうぞよろしくをお願いいたします。

○星野代表 資料の1～8を御説明したいと思っております。規制はすごく難しく、なかなか精通することはできなくて、本当の規制は何なのか、いろいろなところで指導として言われている部分は何なのかと難しい議論になっているのと、それから国で規制している部分と、市町村でやっている部分と、県でやっている部分がありまして、我々の業界の中では、何はできる、何はできないという話になるので、そこが私も完全に整理されているわけではないのですね。そのため、事前のヒアリングでお出しした中から、この8つの項目に絞らせていただきました。いろいろ調べていただいたので、ちょっと詳しくなっつきりした部分もあります。

簡単に御説明させていただきますと、実は、地域らしさというのは観光の特徴なのですね。ですから、日本の地方の観光産業を活性化するには、地域らしさ、地域の文化をどう演出するかということが大切になります。木造の家や日本の伝統的な家屋がその地域の文化を反映し、景観や風景をつくっていくために大事だというときに、木造の家は良いのだけれども、木造のホテルは建てることはなかなか難しいという現状があるわけです。それは、消防法とか、耐火の素材を使わなければいけないとか、ホテルとなった途端に建物に対する規制が厳しくなるので、結果的に、日本的なものは出来上がらないと感じているの

です。または、日本的なものをつくろうとするときに、極端にコストが高くなるという現象が起こります。その点がこれまでやってきた中で一番難しかったところの一つですね。例えば、白川郷は世界遺産になっていて風景がとても素晴らしいので、当然、外国の方々は白川郷の一つに泊まりたいわけですね。ところが、似たものをもう少しつくって、それで泊まっていただくようにできないだろうかという、あつという間に燃えるようなものですし、これは難しいのです。ただ、東京の消防の事情と違って、白川郷の場合、窓から飛び出るともう外なのですよね。2階くらいなら飛び降りても死なないですから、私はもう少し地方の観光地で本当に何が危ないのかということを決めてもらえるような基準があるといいのではないかなと思っています。

イタリアの世界遺産にアルベルベッロというものがあり、そこでは伝統的な家屋に泊まることができます。また、マテーラの洞窟住居という世界遺産があるのですけれども、これは石の中の改装したホテルに泊まれてしまうのですよ。ああいうところと日本の観光が闘っていかなくてはいけないときに、世界遺産のテーマになっているような場所に泊まる体験は、最低限必要なのではないかなと考えています。

これと関連しているのは、やはり3番ですね。「3. 田園風景を演出する道路のデザイン」。道路の規格というのが、全国一律だと私たちは指導を受けるのです。ですから、幅とか、道路を造るときに、恐らく地方はいろいろな援助をいただいている、規格に合わせることで国から道路を造る予算が出る。予算を出してもらって道路を造っているから、出してもらうためには規格に合わせないといけない。だから無理やり合わせることで、そうすると、その地域にはちょっとオーバースペックな道路ができるのですね。幅が広すぎたり、スペック的にオーバーだけなら良いのですけれども、風景に合わないものができるのですよ。ですから、どう考えても広すぎだとか、このガードレールはいらないのではないとか、ガードレールの色が東京と同じだなどということになり、田舎の田園風景をつくった観光地をつくりたいという時でも、補助金やその他の観点から制約がすごく多いということになります。もうちょっと風景から考える道路の在り方について柔軟性がないかなというのが3のところですね。

時間の関係で2番を飛ばしていますが、4番はすごく大事な発想です。私、軽井沢に初めて帰って、軽井沢の町全体の観光地づくりを考えたときに、都市計画法に出会いました。都市計画法ですから、都市を計画しているルールだと思うのですけれども、駅を中心から近隣商業があって、近隣商業は商売をしていい。次に、商業地域があって、住居地域があって、第一種低層があるというふうに遠心上にだんだんと厳しい規制の地域が広がっているのです。確かに、東京でホテルに泊まりたい人は、駅のそばが泊まりたい場所だと思うのです。けれども、軽井沢は駅のそばは余り泊まりたくない場所なのです。泊まりたい場所は、山や森の中、川の近くなど風景の良いところ、そこは第一種低層になってしまっていてホテルはできないわけです。

ですから、ペンションをずっと増やしてきた日本の時期がありますけれども、ペンシヨ

ンというのは、大体国道沿いの近隣商業地域にあり、魅力的ではない宿泊施設になってしまっています。なぜかという、それはこの都市計画法の規定のためなのです。こういう規定がたくさんあり、それはそれなりの理由があるのだけれども、観光地の開発に合っていないのではないかと感じます。市町村など自治体の権限や自主的な取組で変更ができるようになっていますが、自治体においてコンセンサスを得るといえるのは、事実上不可能だと私は思っているのです。今ままであったもののゾーニングを変更していくということは大変な作業であって、たとえ第一種低層でも、町長が認めたときはその限りではないと書いてあるのですけれども、町長が認めるということが大変な作業なのです。それだけのことをできる人は、ほとんどいないと思います。実質的に、我々は観光立国を目指すという魅力的なものをつくっていかうと思うときに、これがネックになっているという事実があります。

ですから、もう少し観光地にあったゾーニングの考え方、観光地にあった先ほどの消防を含めた建築基準法の考え方ということをやっけていかないと、本当に地方らしい地方の文化を反映した風景とかデザインというのは出来上がってこないのではないかと私は感じています。これは国立公園の問題とも関連しています。日本には、自然公園法にしている世界遺産が幾つかあって、白神山地も知床も屋久島もそうなのですが、世界遺産に指定されてから観光客は落ちていっていると思うのです。ジュネーブから世界遺産だと情報を発信し続けているにもかかわらず、なぜ観光客が落ちていっているのかと言うと、行っても世界遺産として宣伝しているような場所に泊まれないからなのです。

これは国立公園であるためなのですけれども、世界から来ていただいて、見ていただいて、日本の自然の素晴らしさを知っていただいて、そこから出てくる利益を同時に保護に回していこうというエコツーリズムの考え方を本当に実践していくためには、やはり利用に対する規制緩和をしていかないと、お客様が満足するような滞在にならないと思うのです。

旅行業法関連で5番についてですが、海外のホテルに皆さん泊まりに行くと、フロントの横にパンフレットがいっぱい並んでいると思うのです。例えば、ホエールウォッチングの業者さんがいると、ホエールウォッチングをしませんかと言って、コンシェルジュというのがいて予約を取ってくれるのです。また、コンシェルジュがいないような小さなホテルでも、フロントのスタッフがニコニコして、どこか参加したいイベントがあったら、私が予約を取りますよと。予約を取ると、迎えに来てくれたりとか、また、行くとそこに参加できたりするわけです。

なぜかという、予約を取って、お客様がホエールウォッチングやバードウォッチングに参加すると、その料金の一部がホテルに入ってくる仕組みがあるからなのです。収益の一部と見ているわけです。そこで、どんどん案内して、滞在中にいろいろな体験をしてもらおうというモチベーションがホテル側に生まれるのですが、これが日本では長くできていないのです。なぜできていないかという、そういうアレンジをして料金を取ることを自

体が旅行業に当たるため、ホテルや民宿やペンション側がやってはいけない業務になっているからです。

今回いろいろ調べていただいて、私も観光圏とか緩和された法律ができているということも知っているのですが、それでもまだ試験を受けて、それ以外に100万円の費用を払わなくてはならないようです。ですから、小さな旅館や民宿、ペンションなどの人たちと地域のアクティビティを企画しているエコツーリズムの団体や、それからバードウォッチング、ホエールウォッチングとか、陶芸教室とか、そういう滞在中の魅力を増していこうという滞在中のアクティビティを担当している事業者さんとがうまく連携していくためには、こういうもの自体が私は必要ないと思っているのです。もっと自由にやらせた方が良いでしょう。ですから、ホテルから案内してくれれば幾らか差し上げますよと。

逆にレストランのアレンジもそうですね。滞在中に、旅館の場合には、必ず自分のところで食べさせるというのは問題で、泊食分離をした方が良く私は言っているのですけれども、泊食分離をすると、旅館が利益を失うと思っているわけですね。ところが、町の良いレストランを紹介して、そこにあっせんして食べてもらえば、お客さんも喜ぶし、その一部が入ってくるとなると、町の中にはこんな良いレストランがありますよとか、こんな良い食べる場所がありますよと紹介し始めると思うのです。それが本当の意味で国が目指してきた着地型観光だと思ふのです。

発地型観光というのは、行く前に全てをアレンジしておくというものです。インバウンドな時代には、着いてから、「さあ、明日何をやろう」とお客様は考え始める。そこに対して、滞在が楽しくなるようにホテル側で一生懸命案内する。地域のアクティビティやレストランの人たちも、そういう集客を目指してみんな努力をする。そういうことをお客様にうまく紹介して、アレンジして、ロジスティクスを含めてやっていくためには、こういう旅行業という規制自体が要らないのではないかというのが私の一つの提案です。

それから、6番は、私の専門分野ではないのですが、よくこれは業界内で話を聞くので説明させていただきます。貸切りバスが、県単位で事業所がないところからは出発できないという規制があるという話で、成田だけ規制緩和が実現し、外国人旅行客用に限って、茨城のバスが千葉に行ってもいいということになったらしいのですけれども、こういう現象が、今、あちこちに起こっています。北海道でもバスが足りないということがあったり、また、東北でもそうですし、長野でもそうなのですが、もうちょっとこちらの県で足りないときにこちらから譲ってもらおうとか、あまり県単位で、事業所によって規制する必要はないのではないか、そこは柔軟にならないかなというのが6番です。

7番は、私の事業の課題にもなっているのですが、実は、軽井沢でエコツーリズムを一生懸命やってきていまして、今、エコツーリズムの部門で黒字化しているので、彼らはそれなりに成長してきているのですが、お客様がいらっしゃったときに、バードウォッチングのツアーをやっているのです。軽井沢は野鳥の宝庫と中西悟堂先生が言った、ということから始まっているのですが、世界中からバードウォッチャーが来る可能性があると思

っています。日本人が大半のお客様なのですが、海外からいらっしゃる方が同じツアーに参加しようとするときに、現場のスタッフによると、厳密には、通訳案内士の免許のないうちのスタッフが案内することは違法であると言うのですね。通訳案内士の免許がない人が、外国人に対して観光案内をするということ、バードウォッチングは観光案内だということなのですけれども、これについて問題だということになると、途端に今日の8時半のツアーは日本人が8人で外国人が4人来たというときに、外国人のお客様だけ「ちょっとあなた方参加できません」と言わざるを得ない状態が生じているのです。浅間山に登ってくるツアーで外国人が入ってくる際には、通訳案内士の人がいなければいけないということで、小室に一人いるのですけれども、この人は山登りが嫌いなのですよ。通訳案内士の方は、文化的な施設に行ったときにちゃんと英語で案内できることを訓練されていて試験も受けているのですけれども、1日山を歩いてくださいというのは嫌なのですよね。それに、別に鳥に詳しいわけでもないわけです。

鳥の研究者が私たちのツアーのガイドをやっていますので、案内士の試験にあるような姫路城については確かに英語で説明できないのだけれども、軽井沢の鳥については、研究者ですから英語で説明できるのですね。なので、こういう免許自体が、私は本当に要るのだろうかと思うのですね。この免許の趣旨が、ツアーの質を均一化させるためであるなら、それは案内する人の評価制度を入れれば良いと思うのです。今、宿だって口コミ評価とか、ミシュランだってレストランの評価とかやっているわけで、このバードウォッチング業者は不満だったということをお客様が書けばいいわけです。そのレイティングを見て、顧客が判断すればいいのであって、国がどの案内士の英語のレベルとか、説明のレベルを免許制にする必要はないのではないかとというのが私のポイントで、これはスキーのツアーでも同じなのです。

スキーの冬山ツアーを見ていただくと、今、世界でスキーを買ったり、オーストラリアなど海外から北海道に飛んでくる人は、ほとんどがパウダースノー目的なのです。パウダースノー目的というのは、ゲレンデ内を滑らないということなのです。ゲレンデ外滑走を可能にしようというのは、ちょっとまた別なところで私は提案していて、それは規制の問題ではなくて、我々の問題でもあるということがようやく分かってきたのですが、ただ、本来、私は雪崩を含むコース外滑走は危険が伴うと思っていて、海外では、ガイドを付けるというのは常識なのです。ガイドを付けて、危ないところを把握していたり、それから何か起こってもすぐに対応できたり、ビーコンという発信機を付けて滑ってもらったり、ガイドがいることによって安全性が高まるのです。そのパウダースノーを滑れる山のガイドが、どこまで英語を話せる必要があるのだろうか。また、大体スキーとパウダースノーを滑るのがうまい人が通訳士の案内の免許を取れるかどうかというのもよく考えないといけないと思っています。

ですから、そうやって考えたときに、この通訳案内士の免許自体がどこまで適用されて、そして何を達成しようとしているのかということは、ちょっと考えなければいけない。是

非、考えてほしい問題だなと思っています。

8番の「遊休別荘地」について、これは東京でも問題になると考えていますけれども、今、Airbnbというサービスが、世界的に伸びてきているのです。これは、自分の家を自分が使っていないときに、旅行者に貸すことができるという制度です。日本では法律になっていないのですが、基本的にそれは駄目なのです。自分の家を、例えば、3日間貸すとか、1週間貸すというのは駄目で、日本は自分の住宅街に建っている、先ほどのゾーニングの問題なのです。近隣商業とか、ホテルとして建っている場所に、ホテルとしての規格を持った建物が建っているときには、お客さんが宿泊しても良いと旅館業法ではなっていて、自分の家を旅行者に3日間貸すということに関してはできないことになっているわけです。かつ、貸す場合には1か月以上だと良いのですよ。30日という制限がありまして、30日以上の場合、賃貸ということで貸すことができるとなっている。

○安念座長 下宿営業ではなかったでしたか、1か月以上。

○星野代表 そうですか。少なくとも、数日単位で貸すということは駄目だということになっているのですね。

ところが、これは東京でも問題になったりして、Airbnbというのは、アメリカでまた物議を醸し出している制度なのですけれども、サービスとしてバツと広がってしまっているのです。これが一番使えるのは、実は日本の観光地だと思っていまして、例えば、軽井沢の別荘地、別荘を建てた人というのは、初年度は大体1か月ぐらい使うのですよ。ところが、2年目は3週間になりまして、3年目は2週間になって、大体2週間ぐらいで飽きてきて売る人もいますのですけれども、別荘地というのは、使う人でも1か月、2か月なのです。そうすると、10か月は空いたままになっていて、その期間は全く使われていないのです。そういう別荘やコンドミニアムを一般の観光客に貸そうというのがAirbnbの発想で、ところが日本の場合、別荘地というのは、先ほどお話ししましたように低層地とか、それから一種住専のところ建っていますので、基本的に30日以上賃貸にしない限り貸せない。これを貸せるようにしたときどうなるだろうかと言うと、私は劇的に地方の経済は変わると考えているのです。

例えば、別荘が使われている間は水道やガスも使ってもらえるし、スーパーも米屋も儲かりますし、さまざまな消費がそこで生まれますから、そこから収入が上がるのです。結果的に、別荘の所有者にとっては実入りがよくなりますから、別荘の価値が上がるのです。そうすると、もっと別荘を買おうとする人が出てきたり、それが地方の固定資産税に反映されたりします。そういうところを柔軟に考えた方が良いのではないかと思います。

例えば、海外のスキー場はほとんどこの仕組みで回っているのです。海外のスキー場というのは、そもそも雪が降っている4か月しかもうからない商売ですから、ホテルを建てて採算が合うものではないのです。そうすると、大概がコンドミニアムか別荘を建てて、それを自分が使っていないときには観光客に、自分の知らない人に貸しているのです。近隣商業地域になくても、そういう制度を可能にするような地域をつくる、特に観光地でこ

れをつくることによって、すごく大きな消費の拡大のポテンシャルがあると思っています。

湯沢のリゾートマンションをバブルのときに建ててしまっ、ゴーストタウン化していると問題になっていますけれども、この仕組みが可能になることによって、湯沢に来る海外や日本のスキーヤーが、コンドミニウムやリゾートマンションを1週間でも数日でも借りられるようになると、ものすごく大きな変化が生まれるだろうなと思っています。

東京オリンピックで東京にホテルが足りなくなるので、ここを特区にして規制緩和するという動きがちょっとあります。そういうことをもう少し他の観光地で恒常的にできないだろうかという点については、確かにいろいろな意見があります。私の感覚的としては反対すべきではないと思っています、結果的にそういうことが可能になった地域に来る人が増えて、全体の需要が上がり、その地域の知名度が上がり、最終的にはホテルまで私はプラスになってくることだと思っています。こういう時代の大きな変化の中で、流れに乗らないことの方が危険だと思います。先ほどの軽井沢の例で見ていただいても、確かにホテル業界にとっては競合が増えたと思うかもしれませんが、軽井沢で商売をしている人というのは、ホテル業界だけではないですね。レストランもあればスーパーもあるし、それからユーティリティーの会社、電気、水、たくさんあるのです。そういうところの消費が上がるということは、町にとっても絶対プラスだと私は思っているのです。

最後に、露天風呂に関わる混浴の話があります。私は、会社の施設に混浴を造ろうと思って、リゾナーレで混浴風呂の設計書を作ったのです。その時に初めて知ったのは、混浴は基本的に新しく造ることができないということでした。混浴は造ってはいけないという指導が保健所からあったり、風営法の問題があるとか、いろいろなことを言われて、混浴はなかなか難しいということが分かりました。ですから、昔から混浴でやっているところが日本では存在していますが、新たにやろうと思うと難しいのです。私は変な理由で混浴をやろうとしたのではなくて、家族で風呂に入るとい、ファミリーなどところにおいては、大臣にお話をいただいた光の演出をすることによって、すごく良い風呂になるのです。お父さん、お母さんと子供たちが一緒に風呂に入る体験をすることができる。それから、自然の中で野趣あふれる風呂というのをやっていくときに、結果として、混浴をうまくサービスにつなげると素晴らしいものができます。入りたくない人は入らなくていいわけですね。入りたい人だけが入れ。それも、私たちは家族連れが楽しく、自然の中でみんな一緒に風呂に入ってもらえるという場があっても良いのではないかと思います。規制する理由が、今はもうなくなってきているのではないかなと私は思っているのです。

あと、露天風呂には、カランという洗い場をつくってはいけないという話がありまして、これは調べていただいたのを読むと、確かにと思うところもあるのですが、私が軽井沢で露天風呂に洗い場をつくろうとしたときに言われたのが、風邪を引くからという理由だったのです。軽井沢のような寒いところで、風邪を引くかどうかは、風呂に入る人が判断できますよ。消費者が分かるので、風邪を引くような行為を恐らくしないでしょ。読むと、それにちょっと似たような文面があったりとか、他の理由があったりして、壁をつくらな

ければいけないとかいろいろあるのですけれども、厨房のように安全を守らなければいけないところで、洗い場が必要だとか、壁が必要だとかというのは分かるのですが、露天風呂はもっと進化してもいいんじゃないでしょうか。

日本は温泉が魅力の一つです。温泉の使い方とか在り方とかデザインとか機能というのは、やはりこれからの日本の観光では進化させていかなければいけないときに、こういう規制は、本来あまり必要ないのではないかなと。あそこの風呂に行くと風邪を引きやすいよと。これも口コミで書いていただいて、風邪を引きたくない人は行かないとか、そういうマーケットに評価してもらって、健全な競争関係を生んでいくということをやっていた方がよいのではないかなと思って、提案させていただきました。

以上です。どうもありがとうございます。

○安念座長 どうもありがとうございました。

終始、非常に刺激的なお話を伺って参考になりましたが、大臣いかがですか。まず口火を切っていただいて。

○有村大臣 本当に敬意を持って拝聴をいたしました。恐らくは委員の皆様は頭と心にもメッセージは十分に届いたかと思えます。日本のプラスになるように御審議をいただけるものと思っています。本当にありがとうございます。

○星野代表 どうもありがとうございます。

○安念座長 それでは、大臣は御公務のため、これで退室されます。

どうもありがとうございました。

○有村大臣 後半の議論もフォローさせていただきます。

ありがとうございます。

○安念座長 どうもありがとうございました。

○有村大臣 先生方、ありがとうございます。

(有村大臣退室)

○安念座長 では、ディスカッションを始めましょうか。

どの点からでも結構です。どうぞ。

先ほどの別荘を貸すという話ですが、これは、やはりウェブを使ってやるわけですか。ドイツでタクシーで似たようなのがありますね。ウーバーと言うのですか、個人の車をシェアするのをネットワークを使う。コンセプトはあれに似ているのですかね。

○星野代表 コンセプトは似ている部分もあると思いますね。ウーバーと言うものですね。アメリカの会社です。これは白タクをアレンジしているのですね。白タクは、日本では違法ですから難しいのですが、アメリカでもこれはグレーだとされていて、ただ、実態としてウーバーも急速に拡大しているのですね。Airbnbも似た発想です。自分の自宅を使っていない人がいるときには人に貸す、観光客に貸していくという、それをネット上でアレンジしている会社なのです。別に、ネット上でやる、やらないというのはちょっと違っていると思っていて、ネットは利便性を高めたというのがネットの役割なので

すけれども、それができるようになるか、ならないかなのです。京都は、町家に関して、これがなぜかできているのですね。私が見ている感覚の範囲では、少なくとも軽井沢では、これは非常に難しくなります。スキー場でも無理なのですけれども、日本の中でなぜかできているのが、京都の町家のケースですね。ネットで調べてもらおうと、町家の2つの会社が、町家を1日単位で貸しています。これはオーケーになっている。ということは、自治体でできる範囲なのかもしれないです。町家の保護と活用のために、市が積極的に保護し活用している良い事例なのかもしれません。

もう一つはニセコです。ニセコについては、行政として実態を把握し、積極的に進めているのかどうか分からないのですが、実態として、ニセコの住居やコンドミニアムをオーストラリア人やニュージーランド人が借りています。

○安念座長 今、おっしゃったのは、適法かどうかの厳密な議論はともかく、事実としてもう既にビジネスとして存在しているということですね。

○星野代表 存在しているということです。

○安念座長 それは非常に興味深いな。

翁先生、どうぞ。

○翁委員 どうも大変ありがとうございました。非常に興味深く伺いました。これら8つ御紹介いただいたのですが、幾つかの点については、国際的に、例えば、先ほどの海外のスキー場ではみんな貸しているとか、海外のお話を少しずつ交えてお話しいただきました。日本ができていないということで、一つ一つ全部ではなくてもいいのですけれども、かなり他の国では常識としてできていることはありますでしょうか。規制改革会議で国際先端テストと言って、グローバルに見て、日本のビジネスが先端であるべきだが、そうになっているか、という確認をすることになっていますが、観光の国際競争力という観点で、特にこの中で非常に競争力を落としているとか、海外ではほとんどこういうことはできているなということ、海外との比較で、何か特にこういった点は明らかに競争力を落としているなということがあったら、少し教えていただければと思うのですが。

○星野代表 私は4番がすごく根の深い問題だと思いますね。これは、例えば、東京の閑静な住宅街に建っているマンションが、1日単位で観光客に貸すようになると、それは問題だとか、それが最終的にはラブホテルになってしまうのではないかとか、いろいろ懸念があるために、それを防止する策としてはそのとおりなのですね。規制の意図というのはちゃんとあって、それは正しく機能しているのだけれども、それを日本全国一律で適用することが、やはり向いていないと思うのですね。スキー場のゲレンデの前にラブホテルは絶対にできないと私は思っているのです。そこは良いのではないかとか、そういうことに対応できないだろうかというのが、今回、私が思いました。

軽井沢の別荘地の中もそうで、あれはリゾートマンションみたいなのは全部低層ですから、やはり自然の中に別荘が建っていて、実際に活用していないのですよね。活用してなくて、年間半分以上使っていないです。大体、夏の別荘地というのは、夏しか皆さん使

わないです。ところが、今、その周りのスキー場を目指してくる日本人の若い人とか、外国人の人たちというのは、冬にそういう別荘を使いたいのです。ですから、ちょうどそのニーズはマッチしているのですね。ですから、新しいホテルやリゾートをバンバン建てるのも手ですけども、既にあるものの利用価値を高めていく。それによって、地域の消費を高めていく。レストラン、スーパー、ユーティリティー、それによって固定資産税を含めた収入からしっかり地方自治体がお金を得ていくような、物件価値が上がると私は思っているのです。別荘を買っても収入もあるからという別荘になっていくと全然違うのですね。

フランスのスキー場のコンドミニアムというのは全部それですよ。このコンドミニアムの値段はこれですけども、大体3%ぐらいのリターンが出ますというのですよね。3%リターンが出るのだ、では、定期預金に置いておくよりも良いねと、自分は2~3週間スキーで使おうと。他のときには、世界の観光客に貸してくださいねと。だから、フランスのスキー場も、それからアメリカのベールやアスペンのスキー場も、スキー場の宿泊施設が圧倒的に良いのです。

日本のスキー場の施設は、いまだに私が学生で行ったときと変わらないです。何でもかと言うと、あれは年間で稼げないのです。たった4か月で建物を新築したり、設備を更新したりするだけの採算が合わないのです。スキー場というのは、基本的にやはりオーナーさんに1つずつのユニットを持ってもらって、それをあたかもホテルのように貸していく。こういうパターンでないと、世界の観光客に良い施設を提供できないと私は思っているのです。ですから、ここのところがすごく大きな問題になります。

もう一つ、1番も大きくて、やはり世界遺産になっているところ、世界遺産の活用ですね。日本は、やはり文化遺産は京都にしても、どこにしても良いのでしょうけれども、世界遺産に指定しているところの観光客が減っていくのではなくて、もっと将来的に観光立国になって増えていくようにするには、世界遺産として売っているところで滞在できるという、例えば、白神山地の場合には、ブナ林ではないですか。このブナ林がある程度見える風景のところに泊めないと、これは集客にならないのですね。これはもう全然難しいので、結果的に世界遺産に行っても事前の話と違ったとしか言えないし、泊まっているところがあまりにも問題な場所に泊まらせているので、海外の人たちや日本のある程度の年収以上の人たちが満足できるような旅にならないのですね。

ですから、知床、白神、それから屋久島、他の日本の世界遺産になっていない自然観光地もそうですけれども、もっともっと活用に関して前向きにしていかなければならない。もともとエコツーリズムの概念というのは、泊まってもらって、利用してもらって、理解してもらって、自然を壊さないように、危ないところはガイドを付けて、そこから上がってきた収益を保全に回していく。これがエコツーリズムの概念ですから、活用と保護の両立ということをやっつけていかなければいけないときに、余りにも保護が優先されていってうまく活用できていないというのが、私が思っている1番や3番、先ほどの話だと4番という

のは、すごく大きい項目だと思いますね。日本全国に共通する課題だと思っています。

○安念座長 ありがとうございます。

他にいかがですか。

審議官、どうぞ。

○井上内閣府審議官 大変素晴らしいお話をありがとうございました。

社長、今おっしゃっていたように、軽井沢のお話とか、ニセコとか京都とか、それから白川郷のようなお話をされておられて、今の規制緩和、例えば、旅行業法とか、都市計画と同軸、全国一律のルールを全面的にオールジャパンでやっていくのが良いのか、例えば、この地域のローカルルールみたいなものをそれぞれ住民の方々の、行政も含めて相談をさせていただいて決めていくという方がうまくいくのか。他方で、地方に権限を下ろしても逆にうまくいかなくなる方が多いという議論もある。

先ほど、軽井沢のお話をされていましたが、都市計画の区域見直しを地元で議論しても動かないのだとおっしゃっていましたので、その辺り、今、社長がおっしゃっていたことを実現させるためには、具体的にどういうふうに進めるとうまくいくとお考えなのでしょうか。

○星野代表 それが思い当たらないので困っているのですけれども、やはり国としても、最終的には、国は各地域の自主性という健全な競争をさせた方が良いという決断をされているのだとされていて、ある程度そういう方向に向かっていっているのだと思うのです。ところが、今の段階だと、県はまだにしても、市町村単位でそれをうまく活用するだけの能力がないところが多いのだと思うのです。やはり、この地域はどういう観光地として売っていくのかとか、どういう観光地として世界にアピールしていくのだということが決まらなと駄目だと思うのですよ。そういう観光地としてのマーケティングビジョンみたいなものが決まってくると、では、こういうところにこういうものを誘致しなければいけないねとか、それからこういうところにこういうものがなければいけないねということで、市長や町長や村長が判断しやすくなると思いますね。

ですから、どうやって観光客を連れてくるのか。または観光で地域を盛り上げていくのかという戦略を各市町村が立てるということが、一番最初だと思うのです。それがあると、それがゾーニングにも生きてくるし、ただ緩和すればいいというものではないですから、場合によっては厳しくしないといけない地域もあって、私は駅の周りは厳しくした方が良く思っているのですよ。駅の周りはみんな全国同じになってしまっていて、それは近隣商業で同じものしかできなくなっている。うちの駅の周りは森しか駄目ですという市町村ができて良いと思うのです。

ですから、そういう規制の在り方の見直しのベースになるものは、この地域はこれで売ってこうという方針だと思うのです。その方針を決めてもらえるように促していくというのがすごく大きなポイントだと思います。

実は、平成8年、9年ぐらいに私は軽井沢町に提言を出したのです。あのときは、確

か国交省さんが中心になって、日本全国の市町村に、そういう町のビジョンを決めようという何か動きがあったのですよ。これは良いなと思っていて、今こそこれをやるべきだといって提言書を出したことがあるのですけれども、恐らく国から見ても反応がなかったと見えるし、全く何も変わらなかったですね。変えるだけの力がなかったです。結局、あのときは東京から来るコンサルの人たちがペーパーを書いて、どこの市町村さんも同じビジョンと同じ観光で、その総花的な話になって終わったと思いますね。ゾーニングの変更まで至らなかったです。この町はこういうことを目指すから、ゾーニングはこう変更すべきだということにならなかったということですね。もう一度、この町はどうやって売っていくということをしつかりと決めてもらえるように促していくというのがすごく大事で、そういうリーダーが出てくるということが大事だと思いますね。

全国幾つかでうまくいっているところはあるのです。観光地の統一化とか、雰囲気統一しようとか、売りを一点に絞ろうとかということでもうまくいっている地域の特徴というのは、強いリーダーがいることなのですね。これは、選挙で決まった町長とかではないリーダーがいるのです。何となくあの人が言うと、みんな言う事を聞かなければいけないということが、ある場所というのですか、その人がそれで文化的にしつかりしていて、世界中の観光地を見て来て、うちの町はこうだみたいなことを言い出したときに、みんなわっとまとまるときが意外にうまくいっていますよね。

○安念座長 やはりそういう知恵は民間から出てくるものでしょうね。デザイナーとか、別に政治家や役人から出て悪いということはないけれども、どうなのですかね。例えば今、ニセコの例をおっしゃいましたね。私も北海道なのでニセコはよく知っていますけれども、私の小さい頃から、ニセコはスキーのリゾート地だったのですが、まさか南半球から、季節が逆転している国の人パウダースノーを求めて来るとは誰も思っていなかったのですよ。だから、考えて分かるものなのだろうか。あるいは、考えて分かる人が行政の側にいるということは、どうも余りないようで、例えば、星野さんは典型的だと思うけれども、やはりビジネスの側からぽこっと出てくる、そういうものでしょうか。

○星野代表 ぽこっと出てきたときに、今、ぽこっと出てくるアイデアがいっぱいあるのですけれども、そのアイデアを実現することを阻害する規制要因がたくさんあるので、それが実現してっていないということだと思えるのですね。

ニセコは、オーストラリア人がニセコにたまたま移り住んだことで勝手に始まったのですね。あれと同じようなことができるのは、実は日本中にたくさんあったわけです。やりたい人もたくさんいるのですけれども、やはりあそこまで踏み切れないことがたくさんあるのですね。例えば、スキー場にとって、コース外滑走を許していったときの林野庁や環境省との関係の悪化による自分のスキー場としての許可がどうなるのだろうかみたいなことがすごく心配されるわけです。それは、コース外滑走は原則禁止ということで今まで来ていますから。

ところが、今、スキーを買ったりスノーボードを買ったりする人のパンフレットとかビ

デオとか見ていただくと、ほとんどコース外滑走以外ないですよ。コース内を滑走しているビデオで物を買おうと思わないのですよね。ですから、コース外滑走をするために日本まで来ているわけですね。そこをどう考えていくか。

野沢温泉のスキー場の一番上に行くと、今は完全に無法状態になっています。「コース外滑走禁止」という看板の向こう側の方が滑った跡がたくさんありますからね。ですから、そういう状態の中で、私たちはやはりそういう発想をしてくる人たちの自由な発想を生かせるように何とかしなくてはいけないと思います。

リゾートをつくって一つ思うのは、やはり川とか海の利用もそうですね。なぜ、日本には水上コテージができないのだろうか。なぜ、日本は川と一体となったリゾートの設計ができないのだろうか。それはやはり河川法の問題とか、それから海の上もそうですね。これがあって、それが日本の文化的に絶対に必要だと私も思っていない部分もありますが、ただ、そういう我々が思っていないことでも、先ほどおっしゃっていたように、ニセコにオーストラリアの人が来ると思わなかったという話と同じように、私たちが思っていない発想も、やはりある程度あちこちでトライしてもらって、もしかすると、それが地域の成功事例になるかもしれないのですね。

インバウンド時代に、すごくやはり危険なのは、日本の国が、今、一生懸命やってくれていて、今年1,300万人ぐらいになるかもしれない。2,000万人になって、オリンピックが来て2,500万人になるかもしれないというときに、日本全国に外国人が行くようなことにはならないということです。つまり格差が広がっていくのですね。観光格差というのが出てくる。ですから、そういうときであればあるほど、自分たちの地域の発想や個性を実現させてあげるような自由度というのは、私は与えた方がいいと思うのです。うちの国は、ポルトガル人だけしか集めませんみたいな、そういう町があってもいいと思うし、そういう村ができてきても一つのインバウンドの在り方だと思うのですね。

ですから、その人たちのニーズはこういうところに泊まることなのか、こういう風景を見せることなのか、世界遺産があるところでは、世界遺産をもっと生かして、この国の人たちに来てもらいますみたいなことが明確になってくると、それはやはりある程度良いアイデアを実行できる、そういうプロセスがないと日本の観光は本当の意味で伸びてこない。見ていただくと、日本に観光客は増えていると言いますがけれども、7割が東京ですからね。東京、京都で割っているわけです。ですから、観光の焦点というのは、増えてきたときにいかに地方の隅々まで観光客に行っていただく工夫ができるかということがポイントで、そこはこういうことを考えていかなければいけないのではないかなと思っています。地方らしい個性を出せるようにすることが大事だと思います。

○安念座長 先ほどの、別荘の空き期間を活用するお話ですが、確かに私の聞く話では、特に伝統的な観光地の伝統的な旅館業やホテルのオーナーさんがヘジタントである。例えば、熱海なんて空きマンションが多いですよ。バブルのときに斜面に建てましたので、あれは誰が考えたのかなと思うのが驚くほど値段が下がって売っていますよね。ああいう

ところなんか、物件としてはものすごく魅力的なのだけれども、なかなか人が入らない。だけれども、考えてみると、そういうところは、言わばホテルの出店のように考えて、ホテルがちゃんと差配すればお客さんも安心だし、いろいろシステムとしても整うということもありそうな気がするのですが、やはりそういうふうには現実にはならないものなのですかね。

○星野代表　そういうふうにすることが、本当に消費者にとって良いかどうかですね。顧客にとって良いかどうかは、やはり消費者が判断することなので問題ないですけども、全ての規制改革というのは規制で守られている人がいて、規制で新規事業を阻まれている人がいて、成長するには、阻まれている人たちを開放しようということだと思いのですね。守られている人たちにとっては、必ず抵抗感のある内容だということだと思います。ただ、その抵抗感も私が見ていると、地方で抵抗する理由がなくなってくるぐらい疲弊しているところもたくさんあるのですよ。

○安念座長　私もそう思います。

○星野代表　ですから、何か物を動かしていくことを考えたときに、必ずしも本当の意味で、ホテルにとっても悪いと私は思っていないのです。その地域がAirbnbに出るとか、例えば、軽井沢の別荘が利用できるとか、日本中のそういうリゾートマンションや別荘や住宅が貸せる、その地域の名前が世界中に出るといいますから、その地域を訪れる人が増えるということなのです。当然、ホテルに来る人たちも増えてくる可能性がある。全体の需要を増やすことですからね。ホテルに落ちているお金だけではない部分もたくさんあるので、全体の需要を増やさずして将来は開かれてこないと思っているのです。ですから、ある程度の反対している人たちが本当に正しい反対なのかというと、そうでもない項目も結構多いと私は思っているのですけれども。

○安念座長　他に。

佐久間委員。

○佐久間委員　お話どうもありがとうございました。

1点だけなのですが、私は有村大臣と違って、星野リゾートさんの施設に泊まったことがないので、先ほどのお話を聞いて、是非、泊まりたいなと思いました。

かなり個人的な好みもあるのですが、どちらかというと遊休別荘地とか、人の家に泊まるよりは、やはり非常によくできたホテルなり旅館で、それも条件の整った、場所も良いというところに泊まりたいなと。私は大昔、フランスに居たときに、今、お話をしたようなところに泊まりましたけれども、そういうところというのは、最初からそういう設計でできていて、ある町のように車と出会わないような町があって、そこに先ほどおっしゃったような施設があって、非常によくできている。

ですから、本来そういうのがあった方が良くはないかなというときに、既存のスキー場なんかだと、はっきりいって、ちまちました、民宿だか何だか分からないようなのがぼつぼつ建っている。そうすると、一旦そういうところを全部大規模に開発、開発という

言葉が良いのかどうかは別ですけれども、ホテルの人たちが、旅館業をやっている人たちが一つの統一したコンプレックスをつくるという方が何か良いような気がしますし、その場合は、多分ゾーニングを変えなくて良いということなので、結果的に近道のような気もするのですが、それはやはりなかなかできない、こういうことなのでしょう。

○星野代表 そんなことはないのですけれども、やはりそういう動きになるかどうかを含めて、健全な競争環境をつくっていくということが大事だと思うのです。やはり守られている人は、現状のままで何とかキャッシュをつないでいく方法を見つけているわけですね。ですから、そんなに大きなリスクを取って、顧客のために、また日本の観光の将来のために投資する必要も余りないですね。ですから、やはり健全な競争環境をつくっていくことによって、やはりお客様の満足度を重視し始める。そして集客するために、より魅力的なものを開発する、つくるということにやはり迫られてくると思うのです。

私が話している幾つかの重要な論点に関して、日本の観光地において健全な競争環境をつくっていくかということが最も大事なポイントだと思っていて、たとえそういうホテルの人たちがやってくれるにしても、やはり刺激を与えていかないと、なかなかそういうところのリスクを取って事業を伸ばしていこうということに踏み切らないのではないかと私は思います。

○安念座長 室長、どうぞ。

○羽深室長 事務局なのですけれども、本当に貴重な御指摘をいただいて、我々も一つずつ潰していけたらと思いますが、2つ伺いたいのです。

1つは、7番のホテルの通訳案内、これは我々も勉強しておきますけれども、多分、通訳案内士と名乗ってこういう仕事をするには、こういう資格が要ります、何とかという試験が必要ですよということを決めているのですけれども、外国人に付き添い、外国語を用いて旅行に関する案内をするといったことは、多分、ホテルのフロントにいる方も日常的にされると思うので、逆に通訳案内士以外の人がそういうことをやったら法律違反になるということまで制約しているのかどうか。これは、我々も調べてみないといけません。

この試験についても、先ほどおっしゃったような鳥の案内について、いちいち資格を取ろうとしても、それはそもそも試験がないのでやりようがない。であれば、それは通訳案内士としてではなくて、別のサービスをやっているのだという整理が、つまり、それは法律の外の話なので、御自由におやりくださいということにできないのか。そういう意味では、建築基準法とか、旅行業法とか、あるいは都市計画法も、みんな国交省の管轄で、国交省には観光庁もあって、観光が重要だと今の大臣も言われているので、国交省自身の取組というか、対応というか、そういうものについて、何か御感想とか、熱心か不熱心かということなのですけれども、ございますでしょうか。

○星野代表 まず、今の通訳案内士の話は、外国人にいろいろ紹介したり、案内したりというのは自由なのですよ。だけれども、料金を取ってはいけないということなのです。

○羽深室長 報酬を得るには資格がないと駄目ということですか。

○星野代表　そういうふうに私は理解しているし、うちのエコツーリズムの団体もそう言っています。

○羽深室長　それをやっていたら違法になるのかな。分かりました。

○星野代表　違法にならないと言っただけだと、それでこの問題は解決するので非常にうれしいです。ただ、そうすると、通訳案内士は何なのだろうということになっていくので、そもそも私は通訳して案内する人を免許制にする必要があるのだろうかと思っるところですね。

今、トリップアドバイザーも含めて、レストランも含めてうまいまずい、よかった悪かったというのはみんな口コミで点数になって評価されて、市場がもう評価しますから、あそこのバードウォッチングの星野リゾートのガイドはひどかった、つまらなかったとすぐ書かれるので。

○羽深室長　健康食品も同じような話で、トクホというのがありますが、それとは別に、民間で新たな認証システムを作っってはというような流れになっているのですけれども、何かそのようなことが工夫できないのかどうか。

それで、国交省の取組はいかがでしょう。

○星野代表　国交省の取組で、観光庁ができたということが劇的な改善で、私はすごくうれしかったです。観光庁が観光の拠点になってきてくれているので、それはないとあるとでは全然違うし、観光立国という言葉が出てきて観光が急に大事だとなりましたから、そこはすごく有り難いと思っていますのですね。ただ、私は観光庁の取組で、改善してほしいと思っているのは、実は、日本の観光の課題を解決しようという視点をもっと出してほしいということなんです。日本の観光において、インバウンドがどんなに増えても2割いかない私は思っています。日本国内の観光需要の消費の大半が国内旅行で、90%以上が日本人なのですね。外国人が2倍、3倍になるというのは非常にウェルカムで成長セグメントなのですが、ただ、それでも私たちが生きている間の観光市場を見ると、23兆円の中の大半が日本人だということは変わらないと思っています。

だから、需要が問題なのではなくて、実は観光産業の問題というのは、収益率の問題なのですね。大体23兆円というと、自動車産業の半分の需要がありながら、私たちは自動車産業の10分の1も出していないかもしれない。もしかすると、100分の1かもしれないのですね。赤字のところが多いわけです。つまり需要が23兆円もいただいておりますが、そこから利益を出していないことが、地方の雇用に回らない、給料が上がらない、かつ投資に回らない。それが競争力を落としている。つまり産業界の収益力を増す、生産性を上げるという策を打たなければいけないという、これは難易度が高い業務だけれども、そこに観光地をもっと踏み込まなければいけない私は思っているのです。

ところが、インバウンドの数だけで観光立国の進展度を評価しようということがどうも出てきているように私には見えています。インバウンドの数だけで見ると、絶対負けない戦いなのですよ。なぜかという、世界市場で伸びてしまっていますから。世界の旅行市

場が伸びているので、日本に来て、日本は1,000万人を超えたというニュースが出ていましたが、韓国はもうとっくの前に超えているのですよね。ですから、首位争いで勝っているかという議論をするなら良いのですけれども、数だけで観光立国が進んでいる、外国人を増やすことイコール観光立国なのだという図式に、私はちょっと疑問を感じていて、本来、地方に23兆円の需要を生んでいるのだから、また、外国人がこれから増えるのだから、もっと利益を出せと。その利益を出して投資する。または雇用を増やす。そして給与を増やす。サービス業の中でも宿泊施設における正規雇用の比率は非常に少ないです。4割ぐらいですね。6割がパート・アルバイト、非正規雇用になっている。正規雇用を増やすためには、私は生産性を上げ、需要を平準化する必要があると思っています。なので、大型連休の地域別取得などということを提言しているのですけれども、そこにもっとインバウンドと同じぐらいの力を入れていただきたいと思っています。

○安念座長 利益率の問題は、全ての業界に共通することですが、本当に重要ですよ。

○星野代表 特にサービス産業ですね。

○安念座長 はい。サービス産業は生産性が低い。しばらく前ですが、リノベーションによる町づくりというお話で専門家に伺ったのですが、やはり成功例は、ちゃんと最初から利益率を見込んでいます。つまり何年で投資が回収できるかということの見込みをきちっと立てながらやらないと、とてもではないが何10年も先にひよっとするとつじつまが合うかもしれません、こういうやり方では全然駄目だとおっしゃるのです。私も大変重要な指摘だと思ったのですが、やはりこれは観光にも、当然のことながら、産業である以上は、やはり共通課題だということですよ。

○星野代表 そうですね。やはり観光需要が落ちてくるときの地方自治体の政策を見ると、需要のカンフル剤的な需要刺激策なのです。これは、経営者を守ることになって、社員を守るようになっていないのです。それから、投資を増やすことにつながっていないのです。結果的に、やはり規制で守られている側を守ることにつながる。そういう意味でも、健全な競争環境が阻害されている策が意外に多いというのも私は問題だと思いますね。

もう一つ、ついでに観光の課題でお話しすると、私は地方の空港の話があると思っています。空港というのは、これから玄関口になるので、空港経営をもっと民間の経営者がやった方が良く思っているのです。空港というのは、やはり確かにインフラなのですけれども、営業活動によって飛んできてくれる飛行機が劇的に変わりますから、もっと空港経営を活性化してもらおうと、その地域はやはり結果的に良くなっていくということがあると思うのです。

日本の空に、やっとLCCが飛ぶようになりました。あとは、LCCが我が県に飛んできてもらうように空港側が努力すると。空港の民間経営ということは、民間に売る必要はなく、委託だけする。そういうことをやってもらえると、地方は変わってくるように思います。98ありますから、大半の空港はキャパが余っていますので、そこを活用する。あるものを

活用する。これは別荘もそうですけれども、余っている部屋を活用する。それから、飛んできてもらっていない滑走路に飛んできてもらう。これがお金のかからない、地方を良くしていく方法だと思います。

○安念座長 どうもありがとうございました。我々のワーキングでも空きキャパシティを活用するというのをテーマの一つにしておりますので、今日伺ったお話、大変勇気づけられました。特に、競争は全くそのとおりで、賢い消費者に選んでもらえば良いですね。今の季節になると、星野さん御存じかと思いますが、ニューヨークではサンタクロースのレイティングというのをやるのですよね。サンタクロースは、もちろんチャリティ活動をしているのですが、何番街何丁目のサンタクロースが良いとか、悪いとかいうレイティングをしまして、だから、募金活動に公的な規制をするのではなくて、投票によってより良いサンタクロースがサバイブするというのは、やはりさすがアメリカ人だなと思って感心したことがあります。それは、観光とか地方の活性化についてもやはり同じことだと。コンセプトは同じなのだなと痛感をいたしました。

本当に今日はどうもありがとうございました。今後とも御指導ください。

どうぞ。

○滝座長代理 遅れてきたもので、聴きたい話が聴けなくて残念なのですが、一つ先生にお伺していいですか。

○安念座長 どうぞ。

○滝座長代理 前から、旅行業が売り手市場の傾向が非常に強かった世界なのかどうかもよくは知りませんが、その辺を教えてもらいたいのですけれども、もうからない仕組みというか、粗利が工夫によって取りにくい仕組みと言いますか、いろいろな意味で人件費が吸収できない仕組みが、日本の場合存在していると思うのです。それはどこでそうなったのか。オンライン時代になったので、旅行業について少し今考えたいと思っていますけれども、ちょっと前までの感覚では、全く事業のターゲットに旅行業は入っておらず、今やっている人にお任せするしかないぐらいに割り切っていたのですけれども。

○星野代表 一番は、経営者の問題だと思うのです。経営者の工夫が足りない、我々の努力不足ということがあると思うのですが、経営者が努力をしない理由が、やはり健全な競争環境にあると思うのです。そこに直接的に影響しているのは2つありまして、1つはバブル時代に供給過多になったのです。日本はリゾートをつくり過ぎた。供給過多になった。ところが、うまくいっていないところは、なぜか淘汰されていかないのです。スキー場を見ていただくと分かりますけれども、スキー場はつくり過ぎているのは明らかであるにもかかわらず、なぜかスキー場の数が、減ってはいますけれども、そんなに激しく減っていかないのです。赤字のところも経営を続けられる仕組みになってしまっているのです。それはやはり、借金を免除するとか、モラトリアムするとかいろいろなことがあったからだと思います。

あと、先ほどのカンフル剤もありますね。経営者を守っていて、私は社員を守っていな

いと思っていますが、ただ、そういうことで淘汰されていかないのです。淘汰されていかないとなると、努力している経営者というのは、努力しがないのですよ。要するに、頑張っても頑張らなくても結果が同じなら、頑張らない方が得なのですよね。これが一つ、私は収益を上げようというモチベーションが働いていない原因になっています。

もう一つは、23兆円という需要がありながら、それを日本は100日に集中させてしまっているのですね。それは、ゴールデンウィーク、お盆、年末年始、土日、3連休、この100日に23兆円の需要の大半を集中させているので、結果的に、この100日に関しては、経営者の努力如何に関わらず黒字になるのです。つまり、経営努力の差が出にくくなっているのですね。だから、私は大型連休を地域別に取得しよう。これはフランスでもドイツでもアメリカでもやっているのです。ですから、フランスはA・B・Cという地区に分けて、2週間ごとにずらして休みを取るわけです。こうすることによって、実は消費者にとっては価格が下がり、観光地に行っても混雑が減る。消費者にとってもプラスですし、観光地においては健全な競争環境が出てくる。それによって、人気のあるところ、ないところの差が激しくなりますから、淘汰が進む可能性があるのです。それを私は、長期的には、各地域の力を付けていくことにつながっていくと思うので、是非、23兆円という巨大大事業を国内に持っているというのが日本の最大の武器なのです。ここを生かす政策と言いますか、これを生かして生産性を上げさせて、利益を出させて、投資や雇用に回すと。これが観光産業にとって大事な図式なのではないかなと思っています。

○安念座長 よろしいですか。

○滝座長代理 はい。

○安念座長 それでは、今日は、本当にどうもありがとうございました。今後とも御指導ください。

(星野代表退室)

○安念座長 では、一応ここで。現行法ですみずできることを整理しておきますから、それで旅館業というのは一般的な定義はなくて、これとこれとこれを全部集めると旅館業ということになっているので、本当に別荘の空きキャパを使うと旅館業法上違法になるのかどうかをまず調べなければならぬと思います。

それともう一つは、先ほどの通訳ガイドも本当にどうなのかよく分からない。業界の中でそうだと思込んでいる事例というのは、今まで別に珍しくなかったですからね。結構ありますよ。前にどこぞの業界であったものですが、規制を緩和してくれというから調べてみたら、その規制というのは、実は業界内部の自主ルールだったということがありました。都市伝説としてあるかもしれない。

○滝座長代理 今おっしゃったこと、自主ルールは、いわゆる業界の思い込みというよりは、既得権者の数が零細の方が多いですから、その数の原理もあって、こういうことになっていますと。そこを頭に置いておかないと、全部はなかなか動かないのですよね。

○安念座長 とにかく調べましょう。

どうもありがとうございました。なかなか良いお話を伺いました。

それでは、連絡事項をお願いします。

○柿原参事官 次回のワーキングの日程につきましては、追って事務局から御連絡いたします。よろしく願いいたします。

○安念座長 どうもありがとうございました。